

畠山建設株式会社 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての期間雇用者向けのパンフレットを作成し、期間雇用者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・平成31年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成32年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布・期間雇用者や管理職を対象とした研修などによる全職員への周知

目標2：期間雇用者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ・平成31年 1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・平成32年 1月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を期間中に3回行う。
- ・平成33年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。

目標3：平成33年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・平成31年 1月～ 社員へのアンケート調査
- ・平成32年 1月～ 各部署に問題点の検討
- ・平成33年 1月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修(年1回)及び社員への周知(毎月)